

施主代行者 一般競争入札公告

下記のとおり施主代行者を一般競争入札に付します。

なお、本入札は国の補助事業の交付決定前の契約準備行為であるため、予算の交付がなされない場合には、本入札公告は中止するものとします。

令和8年10月8日

秋田おばこ農業協同組合
代表理事組合長 齊藤 武志



記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 : J A秋田おばこ 六郷C E合理化工事
- (2) 工事場所 : 秋田県仙北郡美郷町六郷字米清水73-1番地
- (3) 仕様等 : 別添、施主代行業務標準仕様書による
- (4) 契約条項 : 別添、施主代行委任契約書
- (5) 契約期間 (予定工期)
- 【着工】令和 8 年 1 2 月上旬
- 【完成】令和 1 1 年 2 月下旬
- ※各年度工事休止期間あり
- (6) 入札項目 : ①製造請負管理料率
- なお、入札は通知に定める上限料率ならびに上限額の範囲内にて行なう。
- (7) 入札方法等 : 別添、入札説明書のとおり。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 資格要件
- ア. 農業近代化施設等 (注) の建設における施工管理業務 (監理を含む) の実績、かつ農業近代化施設等の建築設計の実績がある者
- (注) 農業近代化施設ならびに食品加工施設を指す。ただし、農業近代化施設等にはプラント施設が含まれていることを要件とする
- ①発注者から直接または間接的に受託し、業務が完了している実績とする
- ②実績の対象期間は過去 3 年間とする
- イ. 共同企業体による参加資格を認める
- ①共同企業体協定書等の写しを添付すること
- ウ. 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から物品・役務契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (2) 欠格要件
- ア. 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- ①直近3ヶ年連続して経常利益が赤字である場合
- イ. 参加資格申請書や添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行なった者、ならびに、重要な事実を記載しない者
- ウ. 予算決算及び会計令の第70条 (当該契約を締結する能力を有しない者)、第71条 (入札にあたり談合した者等) に該当する者

(3) 特約事項

ア. 施主代行者の責務

施主代行者は、別添の施主代行業務標準仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施工業者に対して適正に施工を行なわせ、かつ工事を履行させる責務を負うこととする。従って、当該施工業者が不適正な施工を行なっていることが判明した場合、速やかに、施主代行者の責務において、当該業者に対し手直し工事を行なわせなければならない。また、工事を履行させるための保険付保等、その対策を講じるものとする。

イ. 制限事項

施主代行業務を受託した者、あるいは当該受託者と資本・人事面で関連の強い者 (注) の当該建設工事及び製造請負工事の入札参加資格は認められない。

(注) 資本・人事面で関連の強い者とは、施主代行の受託者との間で資本関係があり、かつ支配権を有している者、または、代表権を有する役員を兼ねている者、等とする。

ウ. 秘密情報漏えい防止措置

施主代行者として決定後、落札者はすみやかに秘密情報漏えい防止措置を講ずることとし、事業実施主体に対し秘密情報漏えい防止措置を定めた規程等を提出することとする。

3. 入札説明書の交付期間および場所

期 間 : 令和8年10月8日 (木) ～ 令和8年10月22日 (木)

時間 9 : 00 ～ 16 : 00

場 所 : 秋田おばこ農業協同組合 総合本部 総務課

秋田県大仙市佐野町 5 番 5 号

電話番号 : 0 1 8 7 - 8 6 - 0 8 5 0

4. 競争入札参加資格申請書の提出期間および場所

期 間 : 令和8年10月8日 (木) ～ 令和8年10月22日 (木)

時間 9 : 00 ～ 16 : 00

場 所 : 秋田おばこ農業協同組合 総合本部 総務課

秋田県大仙市佐野町 5 番 5 号

方 法 : 上記場所に持参のこと。

5. 入札および開札の日時および場所 (予定)

日 時 : 令和8年10月27日 (火) 午前 ※時間詳細は決定次第連絡とする。

場 所 : 秋田おばこ農業協同組合 総合本部 2 階大会議室

秋田県大仙市佐野町 5 番 5 号

6. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、および入札の条件に違反した入札は無効とする。

7. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低価格者をもって落札者とする。

8. その他

その他の詳細については、入札説明書による。

以 上